

＜対策のポイント＞

より安全な農業機械の普及促進を図るため、農業機械の安全性能評価を行うための試験・評価手法を活用し製品アセスメントを実施するとともに、新たな機種に対応した試験・評価手法の確立に向けた情報収集・分析等を行います。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

農業機械の安全性能評価を公表することで、メーカーに対し安全性の高い農業機械の開発を促すとともに、農業者が安全性の高い農業機械を選択しやすい環境を整備し、安全な農業機械の普及促進を図ります。

（1）製品アセスメントの実施

令和4年度に確立した農用運搬車に係る試験手法及び評価手法を用いて、市販されている農用運搬車について安全性能に関する試験を実施し、その結果を公表します。

（2）新たな機種に対応した試験・評価手法の確立に向けた情報収集・分析

令和6年度以降の製品アセスメントの試験手法及び評価手法の確立に向けて、新たな対象機種に係る事故実態の情報を収集し、どのような場面で事故が多く発生しているか等の分析を行います。

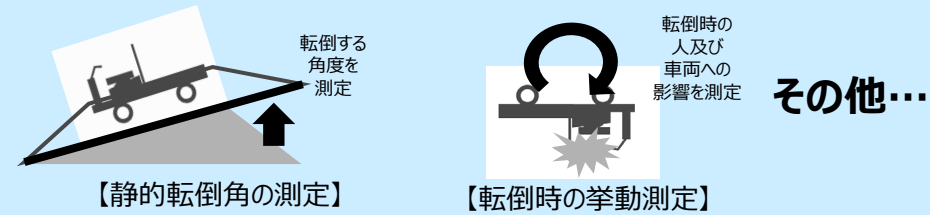
＜事業イメージ＞

（1）製品アセスメントの実施

＜実施イメージ＞

令和4年度に確立した農用運搬車に係る試験手法及び評価手法

安全性能に関する試験を実施



評価結果を広く公表

（2）新たな機種の試験・評価手法の確立に向けた情報収集・分析

事故実態の情報を収集し、どのような場面で事故が発生しているか等を分析

＜事業の流れ＞

